

第 51 回全日本ライフセービング選手権大会

全日本

チーム事前要項

都道府県ライフセービング協会 各位

公益財団法人日本ライフセービング協会
ライフセービングスポーツ本部

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、下記の通り「第 51 回全日本ライフセービング選手権大会」についてご案内いたします。
今年度実施にあたって、各ブロックにおける予選会を勝ち抜いた競技者のみが出場可能となります。各ブロックにおける予選会実施の基準（目安）として、本戦会における実施種目や参加規程などを先行してお知らせいたします。本戦会における正式な募集 1 次要項の公開は、競技会の約 2 ヶ月前（およそ 8 月中旬頃）を予定しております。この為、要項や参加規程が変更となる場合があります。あらかじめご了承願います。

敬具

記

- 大会名称 第 51 回全日本ライフセービング選手権大会
- 主 催 公益財団法人日本ライフセービング協会
- 日 程 2025 年 10 月 11 日(土)～13 日(月祝)
- 会 場 片瀬西浜海岸（神奈川県藤沢市片瀬海岸）
- 助 成 スポーツ振興基金助成事業（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
- 協賛（予定） ※調整中
- 後援（予定） ※調整中
- 協力（予定） ※調整中

■ 競技種目

[個人種目]

- 01※ サーフレース（女子）
- 02※ サーフレース（男子）
- 03 ビーチフラッグス（女子）
- 04 ビーチフラッグス（男子）
- 05※ ビーチスプリント（女子）
- 06※ ビーチスプリント（男子）
- 07※ ビーチラン（2km）（女子）
- 08※ ビーチラン（2km）（男子）
- 09 サーフスキーレース（女子）
- 10 サーフスキーレース（男子）
- 11※ ボードレース（女子）
- 12※ ボードレース（男子）
- 13 オーシャンウーマン
- 14 オーシャンマン

[チーム種目]

- 15※ レスキュー・チューブレスキュー（女子） *4 人 1 組
- 16※ レスキュー・チューブレスキュー（男子） *4 人 1 組
- 17※ ビーチリレー（女子） *4 人 1 組
- 18※ ビーチリレー（男子） *4 人 1 組
- 19※ ボードレスキュー（女子） *2 人 1 組
- 20※ ボードレスキュー（男子） *2 人 1 組

- 21※ オーシャンウーマンリレー（女子） *4人1組
22※ オーシャンマンリレー（男子） *4人1組

- ※印の種目は、中学生の参加可能種目とする。詳細は、競技会参加規程 1. 及び別紙「中学生参加の特別同意書」を参照すること。
- 種目の登録数は競技者 1 人につき 2 種目を基本とする。3 種目以上に出場する場合は、追加参加費（1,000 円/1 種目）が必要となる。
- [チーム種目] 各団体／クラブから 1 チームまでのエントリーとする。

■ 競技規則

本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2024 年版（2024.08.01 版）」及び大会参加規程に則り実施をする（予定）。ただし、新しい競技規則もしくは改訂版が発行された場合は、以下の通りとする。詳しくは大会参加規程 7. を参照すること。

- 新たな競技規則の発行日から当該競技会の開催日までの間が 2 ヶ月以内の場合、JLA 競技規則 2024 年版（2024.08.01 版）を適用する。
- 新たな競技規則の発行日から当該競技会の開催日までの間が 2 ヶ月以後の場合、原則として新たな競技規則を適用する。

※競技ルールを十分に理解して出場すること。

■ タイムテーブル

※調整中

■ 得点／団体総合順位（予定）

決勝の結果に対して各種目の上位 1 位～8 位を入賞とし、得点が加算される。配点は以下の通りとする。

1 位-8 点	2 位-7 点	3 位-6 点	4 位-5 点	5 位-4 点	6 位-3 点	7 位-2 点	8 位-1 点
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

- [個人種目]、[チーム種目] ともに同じ得点とする。
- 同種目に同じ団体／クラブの競技者が入賞した場合も、上記の通りの得点が加算される。
- 団体／クラブの獲得点が同点の場合、1 位の種目が多い団体／クラブを上位に、1 位の種目が同数の場合は 2 位の種目が多い団体／クラブを上位に…、として団体総合順位を決定する。
- 決勝で失格の場合は「0 点」とする。
- 団体総合順位は、本競技会で実施する 22 種目中 16 種目（全体種目の 70%）以上の最終競技結果をもって、成立するものとする。

■ 表彰

<種目別表彰>

各種目上位 1 位～3 位にメダルを授与する。

<団体総合表彰>

前項（得点／団体総合順位）の獲得点を集計し、獲得点の多い上位 1 位～3 位の団体／クラブに表彰状を授与する。また、上位 1 位（総合優勝）には本協会理事長杯を贈る。

■ 参加費（予定）

【競技者個人】

1 名につき 10,000 円 ※別途エントリーシステム手数料がかかります。
※ [チーム種目] のみに出場する競技者も、個人参加費を支払うこと。

【[個人種目] 追加参加費】

3 種目以上に出場する場合は、1 種目ごとに 1,000 円
※ [チーム種目] は含まれない。

【[チーム種目] 参加費】

1 種目につき 6,000 円

※「各ブロック予選会」と「本戦」の参加費は別となります。各ブロック予選会・本戦それぞれの出場にあたり、参加費が必要となりますのでご注意願います。

■ 出場の権利（本戦出場枠）

本競技会（全日本選手権・本戦）への出場は、各ブロックにて実施される認定競技会等において、各ブロック及び各種目に定められた「本戦出場枠」として認められた個人ならびにチームのみが出場することができる。「本戦出場枠」として認められた個人ならびにチームとは、各ブロックから本協会へ報告のあったものとする。

■ 本戦出場を決める各ブロック予選会について

本競技会（全日本選手権・本戦）への出場を決める各ブロック予選会の日程や詳細は、各ブロック予選会の主催者の案内に従うこと。各ブロック予選会における出場可能団体／クラブは以下の通りとする。ブロックを超えての出場はできない為、注意すること。なお、競技者本人の居住地ではなく、競技者本人が出場する「団体／クラブの活動場所」を起点とする。

※（例）：東京都在住者が、静岡県で活動する団体／クラブから出場をする場合→東海ブロック予選会

- 北海道・東北ブロック
 - 北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、の7道県で活動する団体／クラブ
- 北信越ブロック
 - 新潟県、長野県、富山県、福井県、石川県、の5県で活動する団体／クラブ
- 北関東ブロック
 - 茨城県、千葉県、栃木県、埼玉県、群馬県、の5県で活動する団体／クラブ
- 南関東ブロック
 - 東京都、神奈川県、山梨県、の3都県で活動する団体／クラブ
- 東海ブロック
 - 静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、の4県で活動する団体／クラブ
- 近畿ブロック
 - 京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、の6府県で活動する団体／クラブ
- 中国ブロック
 - 島根県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、の5県で活動する団体／クラブ
- 四国ブロック
 - 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、の4県で活動する団体／クラブ
- 九州・沖縄ブロック
 - 福岡県、長崎県、大分県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、の8県で活動する団体／クラブ

■ 国外競技者の出場登録

今大会においては、国外競技者の出場は原則として認めない（ただし、JLA 加盟クラブに所属し、資格などが大会参加規程に全て則っており、各ブロック予選会から出場をする場合はこの限りではない）。

■ オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」

システムを通じて「JLA-ID」を取得し、管理ページにて保有資格等の確認と **2025年度** 登録費（個人：資格登録や選手登録、団体：団体登録）の支払いを済ませること。各種登録は1年ごとである。なお、登録方法の手順や不明点は、「LIFESAVERS」の問い合わせフォームから問い合わせをすること。

<https://life-savers.jp/>



■ お問い合わせ

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局

〒105-0022 東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル 7 階

TEL : 03-6381-7597（対応時刻：平日 12:00～18:00）

FAX : 03-6381-7598

E-Mail : compe@jla.gr.jp

LIFESAVING SITE : <https://ls.jla-lifesaving.or.jp/>

第 51 回全日本ライフセービング選手権大会 参加規程

1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは本協会が特別に参加を認めた者でなければならない。

- 1-1 競技者は、競技会 1 日目当日満 12 歳以上でなければならない（但し、小学生を除く）。
- 1-2 競技者は、ライフセービングを志し、指定された資格を保有した状態で出場する競技会の過去 1 年以内に海岸やプール等水辺での監視・救助活動、または教育・普及活動に従事したものでなければならない（但し、中学生を除く）。
- 1-3 競技者は、本協会が認定するアカデミー資格を、申込締切日までに取得していなければならない（検定に不合格となった場合でも、競技会参加費は返還されない）。年齢区分別に対象資格は以下の通りとする。

一般 : 認定ライフセーバー資格※

高校生 : BLS 資格及びウォーターセーフティ資格

中学生 : ウォーターセーフティ資格

※認定ライフセーバー資格は、JLA アカデミー規程集「資格認定に関する規程」を参照すること。

※JLA アカデミー資格が未取得の場合、ILS が定める次の資格に準拠する各国資格を取得済みであれば出場を認める。

- ILS Lifesaver →JLA ベーシック・サーフライフセーバー相当
 - ILS Beach Lifeguard →JLA アドバンス・サーフライフセーバー相当
 - ILS Instructor Beach Lifeguard →JLA サーフライフセービング指導員相当
- 上述の資格を取得・登録済みである証明書（資格登録証、など）を、申込時に提出をすること。
- 取得済みの資格を発行している国が ILS 資格に準拠していない場合は、本件対象外とする。

（参考）ILS International Certificates <https://www.ilsf.org/certification/ils-certificates/>

- 1-4 競技者は、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて 2025 年度の資格登録費及び選手登録費の支払いを完了していなければならない。
- 1-5 競技者は、1 つの団体／クラブから出場しなければならない。
- 1-6 中学生は、特別同意書を提出しなければならない（別紙「中学生参加の特別同意書」を参照）。
- 1-7 本競技会に出場できるのは、各ブロックにて実施される認定競技会（予選会）等において、各ブロック及び各種目に定められた「本戦出場枠」として選出された個人ならびにチームでなければならない。「本戦出場枠」として選出された個人ならびにチームとは、各ブロックから本協会へ報告のあったものとする。

2. 団体／クラブ構成

- 2-1 団体／クラブは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて本協会への 2025 年度加盟登録が完了していなければならない。
- 2-2 本競技会に出場できる団体／クラブは、第 1 種、第 2 種、第 5 種、第 6 種に限る。但し、第 5 種クラブ又は第 6 種クラブから出場できる競技者（その年齢）は、競技会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第 17 条第 2 項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は 3 歳以下とする。
- 2-3 1 団体／クラブからの出場は 1 つまでとする。
- 2-4 団体／クラブは、同じ団体／クラブに所属する競技者により構成されていなければならない（競技者は、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて、「クラブ加入申請」または「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること）。
- 2-5 チーム種目において、男女混合チームを編成することは認められない。

3. 団体／クラブ名称

参加団体／クラブ名称は、本協会に登録されている団体／クラブ名称とする。

4. 出場登録

- 4-1 参加競技者は、個人種目・チーム種目に関わらず、予め所定の用紙（電子データファイル）を用いて出場種目の登録をしなければならない（エントリー不備等が発覚した場合は、団体／クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする）。
- 4-2 競技者個人の技術や体力などを十分に考慮し、出場登録を行うこと。特に中学生競技者は、別紙「中学生参加の特別同意書」の内容を熟読し、ユース指導責任者および保護者が競技者本人の力量を判断し意思を確認の上、出場登録をすること。

5. 団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者を1名置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず代表者会議に出席しなければならない。

6. ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、式典や表彰式及び競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならぬ。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、本競技会の申込締切日までに本協会に登録が完了していなければならない。また、キャップ登録管理番号を所定の用紙（電子データファイル）に明記すること。
- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

7. 競技規則 ※最新版/修正版が発行された場合、変更の可能性あり

本競技会は、本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2024年版 (2024.08.01版)」及び下記の事項に則り実施をする（予定）。但し、下記の事項が競技規則よりも優先される。

- 7-1 本競技会は、代表者会議開始時刻に開始し、最終競技種目の終了から20分後に終了するものとする。但し、抗議、上訴又は規律審査に属する問題がある場合、最終解決まで競技会は継続する。
- 7-2 競技会にエントリーすることで、参加者は競技会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。
- 7-3 決勝はA決勝、B決勝に分けず、1ヒート（A決勝に相当）のみとする。
- 7-4 予選後のラウンド、準々決勝・準決勝の組み合わせ配置は、直前の予選・ラウンドの結果に関係なく、ランダムに行われる。
- 7-5 ハンドラーは競技者と共に指定された時刻までにマーシャルに集合し、テクニカルオフィシャルの指示により整列すること。
- 7-6 ハンドラーは、原則として当該競技者と同じチームのメンバー（本競技会に競技者として出場登録している者）とする。やむを得ずチームメンバー以外からハンドラーを選出する場合、チーフフレリーが認める可能性があるのは、同様に本競技会に競技者として出場登録している者に限る。

8. 競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第8章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 オーシャン競技で使用するバトン、ブイ及びレスキューチューブは、主催団体が用意する。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。

9. テクニカルオフィシャルの選出 ※検討中、選出の基準について変更の可能性あり

- 9-1 参加団体／クラブは、参加競技者数（本戦会における個人種目の出場合計人数）に応じてテクニカルオフィシャルを選出しなければならない。選出する人数は以下の通りとする。
競技者 5～20名=1名、同 21～30名=2名、同 31名以上=3名
何らかの理由でテクニカルオフィシャルが参加できなくなった場合は、必ず代わりの者を選出すること。両日に渡り必要人数の選出がない（競技会当日に必要人数のテクニカルオフィシャルの参加がない）団体／クラブは、本競技会への出場を認めない（団体／クラブ全体の不参加とする）。
- 9-2 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する認定審判員資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。また、本競技会に競技者として出場登録をしていないこと。
- 9-3 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定するBLS資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。
- 9-4 選出するテクニカルオフィシャルは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム

- 「LIFESAVERS」にて 2025 年度の資格登録費の支払いを完了していなければならない。
- 9-5 選出されたテクニカルオフィシャルは、「競技役員 1 次要項」に従い、指定された方法で申込を行うこと。
- 9-6 選出されたテクニカルオフィシャルの参加に関わる食事及び宿泊等は「競技役員 1 次要項」に基づき、主催者が負担する。交通費は支給しないため、自己負担又は選出した各団体／クラブが負担すること。
- 9-7 選出されたテクニカルオフィシャルは 3 日間を通じて参加できること **(予定)**。なお、3 日間を通じてテクニカルオフィシャルを選出できないときは、やむを得ず、日ごとにテクニカルオフィシャルが入れ替わることを認める。

10. その他

- 10-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、各種ウイルス等への感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者に感染が確認された場合、調査機関への情報開示、参加者へ連絡することに同意をすること（但し、その他の利用目的での第三者への提供はしない）。
- 10-2 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。
- 10-3 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。
- 10-4 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。
- 10-5 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

11. 保険について

大会参加規程のもとでの参加者（競技者、競技役員）は、以下の保険に加入している。なお、賠償責任保険については、競技会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない（例：レース中、A 競技者のクラフトが B 競技者のクラフトにぶつかり B 競技者のクラフトが破損した）。

競技会期間中の場合は、競技会本部事務局に直ちに報告すること。

【傷害保険】

死亡保険金額	500 万円
後遺障害保険金額	20 万円～500 万円
入院保険金額	3 千円
手術保険金額	入院保険金額の 5 倍または 10 倍
※代理店：株式会社タック	(0466-87-5257)

【感染見舞金補償保険】

死亡お見舞金	100 万円
入院・通院日数 31 日以上	7 万円
入院・通院日数 8～30 日	5 万円
入院・通院日数 7 日以下	3 万円
※代理店：株式会社タック	(0466-87-5257)

【団体賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物）	2 億円
賠償責任保険（管理財物）	50 万円
賠償責任保険（人格権侵害）	50 万円
事故対応費	500 万円
見舞費用（死亡）	50 万円
見舞費用（後遺障害）	2 万円～50 万円
見舞費用（入院）	2 万円～10 万円

見舞費用（通院） 1万円～5万円

※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）

【個人賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物） 1億円

※1事故につき5千円の自己負担

※代理店：株式会社第一成和事務所 営業第二部（03-5645-1071）

以上